

4月14日(会員卓話)「入会20周年に因んで」金子正己会員

「母子の健康月間」が特別月間に加えられた理由は、ロータリーの重点項目に合わせた変更のように思われます。又、ロータリー財団の未来の夢計画が実践に移行したことが大きな理由と思われます。特別月間はクラブだけで無くロータリアン一人一人がロータリーの活動に参加することを強調するために設けられています。しかし母子の健康に関する奉仕活動については特別月間の中でも難しいテーマの一つです。途上国では母子保健の取り組みが非常に遅れています。新生児・死亡の99%が中・低・開発国で起きており特にサハラ以南、アフリカと、南アジアで深刻な状態です。妊産婦・死亡の99%も途上国で起きています。1ドル以下の廉価な方法で予防できるといわれています。国や地域間の格差が大きく妊娠や出産で命を落とす危険性は途上国で16人に一人先進国では2800人に一人です。因みに日本では35,000人に一人です。近年日本では妊産婦・新生児共に死亡率が劇的に減少してますが、それに反して児童虐待の件数は急激な増加を示しています。日本では低出生率、地域による産科医の偏在も問題になっています。それと世界、特に低開発国では避妊教育が問題です。避妊を望む女性が安全で効果的な避妊法を利用できずにいます。避妊教育や避妊具の提供といった基本的な対策だけで妊婦の死亡率を1/3近く減らす事が出来るそうです。更に性と生殖に関する健康の研修を充実させることにより妊産婦の死亡を80%防ぐとも言われています。そして根本的には医師、看護師、助産婦、熟練・介護者の不足もあります。奨学金、助成金、啓蒙活動により保健従事者の継続的な教育と研修を支援する必要があります。更に医療が行き届いていない地域が多くあり医療費を負担できない人々も多くいるようです。健康を損なう原因の第一に衛生的なトイレや、水・施設が利用できない人々が多数いる事と言われています。グローバル補助金を用いて他地区との間で協力して改善を行っています。それと子供たちが命を失うのは疾病だけではなく戦争の被害者にもなっています。世界の平和があつての母子の健康・対策だと実感させられます。「母子の健康月間」についてお話をしました。